

企業主導型保育事業
共同利用契約のご提案書

こども
まんなか ×



おりがみ
保育園
ORIGAMIHOIKUEN

＼ 離職防止・人材確保 /

働く人のための保育園

共同利用を 活用しませんか？

登場人物

1



A社

社長！
Sさんからお電話です



A社社長



A社社員 Sさん
(現在育休中)



B社社長

5

共同利用企業様を募集しています
大切な従業員の皆さまのために
従業員枠を共同利用いたしませんか？

企業主導型保育事業
きょうどう保育園



＼弊社が設置しました/



B社社長

保育園を共同利用？

こんな利用の仕方があるのか〜

2



社長...
仕事に復帰したいのですが
保育園が決まりません...

ええ！
こ、困ったな...

A社社長

3

Sさんの復帰を
助けてあげたいけど...
社内で保育施設なんて
作れないしな...

何か解決策は
ないかな...



4

弊社が設置した
保育園施設を
共同利用しませんか？



おお！

そうか！わが社も
企業主導型保育施設※
を利用できるんだ！

企業主導型保育施設※とは...

- 企業が従業員の子どもの対象として、事業所内や近隣地に設置する「認可外保育施設」です。
- 従業員の多様な働き方に応じて、柔軟な保育サービスを提供することができる施設です。
- 短時間勤務や週2日の非常勤職員など、企業の多様な労働条件下でも利用がしやすいです。
- 施設によっては、夜間保育や休日保育などニーズに応じた保育サービスを提供しています。

従業員に利用されたい企業 と 企業主導型保育施設の設置事業者 が

企業間で法人印を用いた契約書を取り交わすことで「共同利用企業」となることができます。

- ひとつの企業が、複数の企業主導型保育施設と共同利用契約を締結することが可能です。
- 一つの企業主導型保育施設で、複数企業と共同利用契約を締結することが可能です。

A社



共同利用
契約した
A社

設置した
B社

B社

企業主導型保育事業
きょうどう保育園



自ら保育施設を設置していなくても「共同利用企業」として、他企業が設置した企業主導型保育施設の「共同利用枠」を利用することが可能になります。

企業主導型保育事業
きょうどう保育園



従業員枠 (従業員の子どもが利用)

自社従業員枠

きょうどう保育園を設置した
B社の従業員の子ども



共同利用枠

共同利用契約した
A社の従業員の子ども



地域枠 ※

(従業員以外の子どもの地域の子どもが利用)

地域枠のこども



(地域枠を設定していない施設もあります)

- 企業主導型保育施設（保育事業者型を除く）は、制度趣旨に則り保育施設の定員の半数以上を「従業員枠」とする必要があります。
- この「従業員枠」のうち、1割は「自社従業員枠」とする必要があります。
- 残りの従業員枠は、自社以外の従業員の保育需要に応えるために活用することが可能です。
- 保育事業者型の企業主導型保育施設も、保育施設の定員の半数以上を「従業員枠」とする必要があります。（自社従業員枠の定めはありません）
- この「自社以外の従業員枠」のことを「共同利用枠」と呼び、その枠を利用することができる企業を「共同利用企業」と呼んでいます。
- なお、定員の半数以下であれば、施設の近隣地域に住む児童を「地域枠」※として預かることができます。

共同利用はメリット満載！

人材確保

求人の際「保育設備完備」と謳うことで、子育て世代の人材を確保しやすくなります。

離職防止

出産、育児による離職を防ぐことができ、復帰などの人事計画が立てやすくなります。

子育て世代の活躍

共同利用枠を確保することで、社員の産休・育休からの復帰がスムーズになります。

希望の保育施設が利用できる

複数施設と契約することで、設置場所や人数など社員それぞれのニーズに応えることができます。

企業イメージの向上

「ワークライフバランスを推進している企業」として企業の魅力をPRできます。



結婚・出産・育児による **離職防止** や
新規採用に向けた **職場環境アピール** につながります。



園名：おりがみ保育園

広島市中区河原町13 - 14 ORIGAMINNビル1F



対象年齢：0歳～2歳児

定員：11名

スタッフ体制：9名（保育士7名、調理員1名、事務員1名）

開園日：月～土曜 7:30～20:30

園名：おりがみ保育園 いつかいち

広島市佐伯区五日市4 - 4 - 24 ISCビル1F



対象年齢：0歳～2歳児

定員：19名

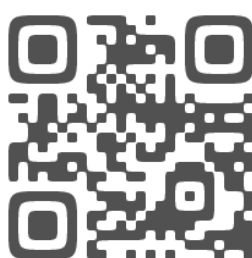
スタッフ体制：11名（保育士7名、子育て支援員1名、調理員2名、事務員1名）

開園日：月～土曜 7:30～20:30

おりがみ保育園
いつかいち



ホームページ



おりがみ保育園
かわらまち



こども
まんなか



おりがみ
保育園
ORIGAMIHOIKUEN

連携企業様一例

広島ドラゴンフライズ

日本生命保険相互会社 広島支社

明治安田生命保険相互会社

フコク生命

広島市信用組合

鹿島建設株式会社

日清医療食品株式会社 中国支店

株式会社マエダハウジング

コベルコ建機

中島保育園

株式会社ウエストヒル

クリエイティブ・エージェント株式会社

医療法人社団八千代会

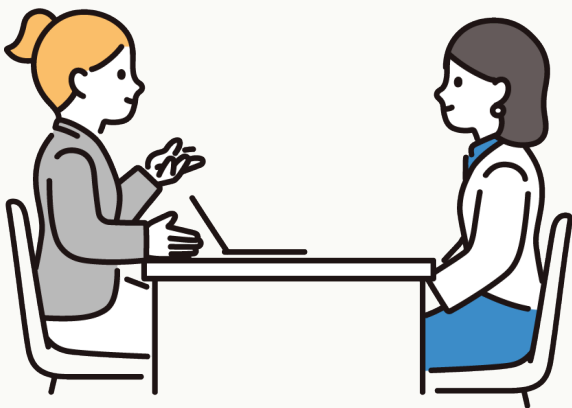
共同利用契約

保育施設利用までの流れ

1 社内ニーズの把握

従業員が求めていることをしっかりとヒアリングする

従業員の生の声を把握することによって、ニーズに対応する保育施設の全体像が見えてきます。
(例:預かる子どもの年齢、開所日や開所時間等)



- 子どもを預けたい場所は会社の近く？自宅の近く？
- 預けたい年齢は何歳から何歳まで？
- 子どもが体調不良の時も保育を希望する？
- 業務シフトに合わせて預ける予定？

2 自社の利用方針を策定する

利用人数の想定

企業負担の検討
(費用など)

契約締結に際しての
確認事項の洗い出し

などなど



3

保育施設を調べる

保育施設の情報を集める

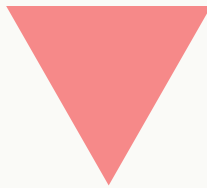
①・②の条件に基づいて企業主導型保育施設を検索、情報を収集します。



カテゴリを選択することで
希望に沿った施設を絞り込むことができます



企業主導型施設を検索する 🔍



4

保育施設と契約交渉をする

まずは保育に対する方針など、基本となる考え方を確認する

希望する保育施設が決まったら、その施設がどのような方針や理念を持っているかを確認することが大切です。また周辺環境や安全対策・職員間の雰囲気など、実際に訪問をして確かめます。

企業主導型保育園事業

きょうどう保育園



＼ 確認POINT /

- ☑ 保育室・遊技場や周辺環境
(避難経路・安全対策など)
- ☑ 設備や使用している遊具
(清潔か・故障していないかなど)
- ☑ 遊びや学びへの取組み(年齢に応じた保育など)
- ☑ 保育施設の職員
(保育士の人数や経験・看護師の有無など) などなど

5 共同利用契約の締結

保育内容や安全対策などについて確認し、理解したうえで締結を結ぶ
利用契約にあたっては、保育施設の事業実施者と直接やりとりを行い、法人印(登記印)を用いて契約書を交わします。



共同利用契約の締結

6 従業員の利用制度

当事者となる従業員だけでなく、
社内全体に施設の利用方法などについて周知する



従業員に対し

保育施設の継続的な利用を支援することが重要です！